

平成29年度
事業計画書

社会福祉法人大泉旭出学園
旭出調布福祉作業所

目次

1	大泉旭出学園基本理念	・・・3
2	大泉旭出学園基本方針	・・・3
3	大泉旭出学園「あるべき職員像」	・・・3
4	旭出調布福祉作業所運営方針	・・・3
5	今年度の目標	・・・3
6	中長期計画	・・・4
7	旭出調布福祉作業所組織	・・・4
8	職員配置	・・・4
9	事業内容	・・・5
10	就労継続支援B型事業	・・・5
11	就労移行支援事業	・・・7
12	会議と委員会	・・・9
13	職員研修	・・・10
14	防災対策	・・・10
15	苦情解決の取り組み	・・・10
16	ボランティアの募集	・・・10
17	実習等の受け入れ	・・・10
18	地域交流	・・・11
19	ホームページ・広報誌	・・・11

1 大泉旭出学園基本理念

- (1) 福祉サービスは、利用する人の立場に立った個人の尊厳の保持を旨とするものでなければならない。
- (2) 福祉サービスは、利用する人の状況及びニーズに即したものでなければならない。
- (3) 福祉サービスは、利用する人の生活の質的向上と充実を図るために先駆的・独自性を発揮するものでなければならない。

2 大泉旭出学園基本方針

- (1) 事業者及び職員は、連携して福祉サービス利用者の事情及び社会的環境状況等を踏まえ、具体的な事業計画及び個別支援計画等を策定することにより、適切なサービスの提供に努める。
- (2) 事業者及び職員は、苦情や情報開示請求には誠意をもって対応することがサービス内容の充実と向上につながるという認識をもって事業及び職務を遂行する。
- (3) 事業者は、福祉サービス利用者のより豊かな生活の実現に向けた支援体制の充実・維持のために人材の育成、確保を図る。
- (4) 事業者は、社会連帯の思想に基づき、地域福祉の向上に配慮した事業運営を推進する。
- (5) その他、福祉サービス事業に関する運営並びに職務の方針は、定款及び関係する諸規程に基づき、関係諸機関の指導によるほか、サービス利用者との契約事項に沿うものとする。

3 大泉旭出学園「あるべき職員像」

- (1) 個人を尊重し、利用者の立場にたった支援ができる。
- (2) 利用者の意見を受け止め、利用者の状態に応じた支援ができる。
- (3) 利用者の生活の質の向上と充実を図ることができる。
- (4) 先駆的・独自性を発揮する。
- (5) 目的意識を持って行動できる。
- (6) 自己啓発に努める。

4 旭出調布福祉作業所運営方針

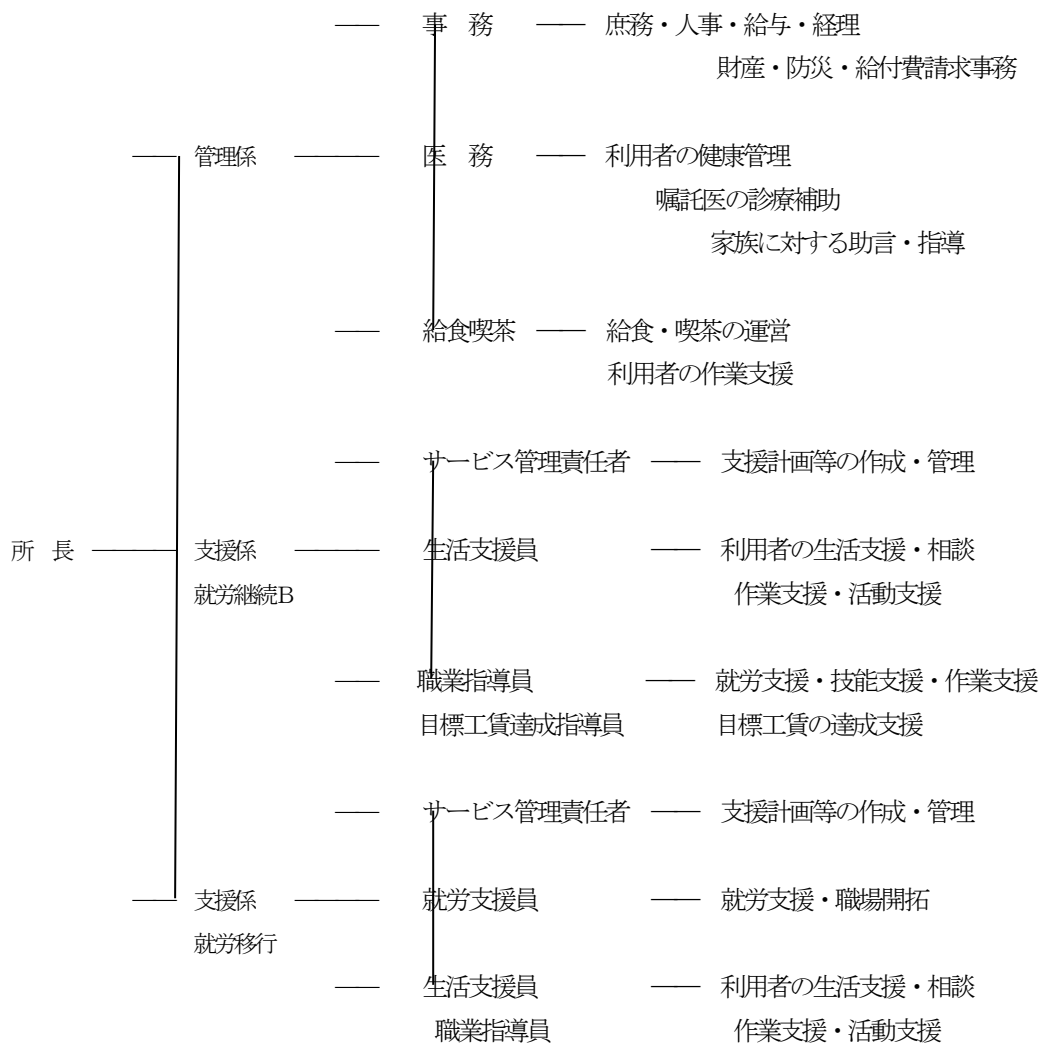
利用されている方が主役になれるような支援を提供します。

5 今年度の重点目標

- (1) 安定した作業
 - 作業種類の拡大や新規企業の開拓を進め作業量を維持します。
 - 働きやすい環境を整え継続的に働けるよう取り組みます。
- (2) 働きやすい作業所
 - グループホームが開設できるよう準備します。
 - 必要な方には夕方ご活動できるよう検討します。
- (3) 人材の育成
 - 豊かな発想や行動力のある人材を育成します。
 - 職員提案活動を充実し職務に対する意欲向上を図ります。

6 中長期計画（平成 29 年度 ～ 平成 33 年度）

7 旭出調布福祉作業所組織



8 職員配置

職種	員数	常勤	非常勤	常勤換算	備考
所長	1	1		1.0	サビ管兼務
サビ管	1	1		1.0	
生活支援員	8	4	4	7.9	
職業指導員	8	0	8	5.1	
工賃達成指導員	6	0	6	2.4	
就労支援員	1	1	0	1.0	
看護師	1	0	1	0.4	兼務
事務	2	2	0	1.2	兼務
合計	28	9	19	20.0	

9 事業内容

- (1) 就労継続支援B型事業 【 利用定員 52名 】 現員60名 (平成29年4月1日)
- 通所により、就労や生産活動の機会を提供します。
 - 一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けた支援をします。
- (2) 就労移行支援事業 【 利用定員 8名 】 現員 3名 (平成29年4月1日)
- 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習を行います。
 - 適正に合った職場探し、就労後の職場定着の支援を行います。

10 就労継続支援B型事業

- (1) 基本方針
- 一人ひとりに合った「働き方」や「生き方」を共に学び、共に実践する。
- (2) 事業目標
- ① 作業量・生産活動の充実
 - 作業を継続して取り組めるように作業種類の拡大、新規企業の開拓を進める。
 - 企業の視点に立ち、完成度の高い作業を行うための技術向上を支援する。
 - コスト意識を高める。平均工賃 14,000 円を目指す。
 - 施設外就労（企業・公園清掃）で作業に取り組む。
 - ② 健康で安全な社会生活の支援
 - 日中の基本的な生活習慣を身につけられるように支援する。
 - 日常生活や作業所生活における様々な危険を認知できるように支援する。
 - ③ 一般就労等への移行支援
 - 「働き」に自信を持ち、社会の中で自律して生きていけるような支援を行う。
 - 勤める技能（挨拶・身だしなみ・報告連絡相談・社会性 等）のスキルアップを図る。
 - 就労移行支援事業と連携して取り組む。
- (3) 個別支援
- ① 個別支援計画に基づく支援
 - 個別支援計画は利用者及び家族（関係者・関係機関）と話し合いながら、個性を尊重した計画書を作成し実施します。また、個別支援計画を6ヶ月に1回以上見直し、支援の向上を図ります。
 - 施設外就労など（企業・公園清掃）参加されている方は、3か月に1回以上見直し、支援の向上を図ります。
 - ② 利用者情報の共有化
 - 毎日のミーティング等を活用して絶えず情報交換を行い、共通認識に基づいて支援します。
 - 利用者に関わる問題を多様な角度から検討・支援するため、定期的にケース会議を実施します。
 - ③ 生活支援
 - 主体性や社会生活に必要な適応力（生きる力）の向上を図ります。
 - ④ 利用者自治会
 - 自らの生活や行事について話し合う場として、利用されている方々で運営していくことができるよう自治会をサポートします。
- (4) 就労支援
- ① 就労を希望する方に対して、企業への就労することについて理解できるように支援します。
 - ② 継続した一般就労が可能とみられる利用者に対し、就労移行支援事業との連携を通して、ご本人及び家族（関係者・関係機関）の理解を得られるように取り組みます。

③ 施設外就労により働く喜びが感じられるよう取り組みます。

(5) 作業支援

- ① 利用されている方の特性や利用目的・利用実態に沿ったグループ編成を行います。
- ② 一人ひとりに合った作業方法を工夫して、作業の効率化を図ります。
- ③ 6ヶ月ごとに、一人ひとりの作業能力を評定基準で評価（評定会議の実施）し、伸ばすことができる部分や補うことができる部分について説明し、作業能力の向上を図ります。

(6) 1日の流れ（月～金）

時 間	内 容
8：30 ～ 9：00	通所・着替え
9：00 ～ 12：00（12：30）	作業（1時間ごと10分休憩）
12：00 ～ 13：00 （12：30 ～ 13：30）	昼食・休憩（各部屋ごと）
13：00 ～ 16：00（13：30）	作業（1時間ごと10分休憩）
16：00 ～ 16：30	更衣・帰宅

(7) 年間計画

月	行事名	土曜開所	クラブ活動	利用者自治会	家族連絡会	防災訓練
4月		○	定期的に 実施 5クラブ 各4回	○	○	
5月		○		○		○
6月				○		
7月	地域見学会	○		○		
8月	調布市花火大会鑑賞会			○		
9月	宿泊旅行①	○		○		○
10月	宿泊旅行②③	○		○	○	
11月		○		○		
12月	調布市福祉まつり	○				
1月	新年会	○		○		○
2月	地域交流会	○		○		
3月		○		○		
<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンディー（年12回） ・福祉サービス第三者評価（年1回） ・夏季休暇（8月11日～15日） 		<ul style="list-style-type: none"> ・胸部レントゲン（年1回・10月） ・年末年始休暇（12月30日～1月4日） 				

(8) 医療体制

嘱託医師（精神科）・看護師を配置し、利用者の健康管理を行います。

- ① 緊急体制

- ・緊急に受診（処置、入院）を要する場合は、速やかに手続きを取った上で、家族（関係者・関係機関）と協力し対応します。

② 利用者の健康管理

項目	胸部レントゲン	身長測定	視力	尿	医師面談	体重測定	血圧
実施	年1回	年1回	年1回	年1回	定期的	月1回	月1回

③ 保健衛生年間計画

実施月	支援内容
4月～7月	検診（身長、体重、血圧、視力、尿検査、BMI計算） 保険証の確認、むし歯予防、食中毒の注意喚起。生活のリズムについて呼びかけ。
8月・11月	熱中症予防、夏季休暇中の体調管理の注意喚起。 宿泊旅行参加者の預かり薬の整理（スタッフの説明） 胸部レントゲン撮影。インフルエンザ・カゼ予防の注意喚起。 感染症予防のための手洗い呼びかけ。
12月・3月	年末年始の体調管理。ノロウイルス、肌あれの注意喚起。 花粉症対策の注意喚起。

11 就労移行支援事業

(1) 基本方針

- 一人ひとりに合った働き方を共に探し、希望の職業に就職できるよう支援する。
- 働くことに喜びを感じ、いつまでも安心して就労が継続できるよう支援する。

(2) 事業目標

① 勤める技能の向上

- 挨拶・身だしなみ・報告連絡相談・社会性 等のスキルアップを図る。
- 「福祉」から「企業」へ意識を転換できるような支援を行う。
- 日々の仕事を通し、働く喜びや楽しさを感じられるよう支援する。

② 事業所以外の場所での活動

- 事業所以外での訓練を通して、働く意識・責任感を養えるよう取り組む。
- 職場実習や就職活動を計画的に実施する。
- 各地域の就労支援センターやハローワークと連携して取り組む。

③ 職場定着

- 定期的に交流を図り、安心して継続できるよう支援する。
- 家庭や就労支援センターと連携して取り組む。

(3) 個別支援

① 個別支援計画に基づく支援

- 個別支援計画は利用者及び家族（関係者・関係機関）と話し合いながら、個性を尊重した計画書を作成し実施します。また、

個別支援計画を3ヶ月に1回以上見直し、支援の向上を図ります。

(トライアル雇用等の期間は1週間ごと見直します。)

② 利用者情報の共有化

- 毎日のミーティング等を活用して絶えず情報交換を行い、共通認識に基づいて支援します。
- 利用者に関わる問題を多様な角度から検討・支援するため、定期的にケース会議を実施します。

③ 生活支援

- 主体性や社会生活に必要な適応力（生きる力）の向上を図ります。

(4) 就労支援

① 就労支援の流れ

- 1年目 : 事業所内外訓練 (清掃・厨房・その他)
- 2年目 : 実習、面接 等
相談面接 → 実習 → 利用登録 → 面接 → 関係機関登録 →
計画 → 作業訓練・グループ支援 → 企業実習 → 定着 → 定着支援

② 技能向上訓練

- 事業所内の清掃や厨房の訓練を行い就労に向けた準備に繋がります。
- 定期的な挨拶・身だしなみ・報告連絡相談・社会性を向上できる学習会を行います。
- 3ヶ月ごとに、一人ひとりの作業能力や社会性を確認し、就労に向けた支援を行います。

③ 事業所以外での活動

- 定期的に事業所外の清掃を行い就労に向けた訓練を図ります。
- 職場実習や就職活動を計画的に実施します。

④ 職場定着

- 定期的な交流を図り、安心して継続できるよう支援します。

(5) 1日の流れ (月～金)

時 間	内 容
8 : 3 0	通所・業務開始準備
8 : 3 0 ~ 8 : 4 5	ミーティング・ラジオ体操
8 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0	作業
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 4 5	昼食・休憩
1 2 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0	作業・(学習会) 他
1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0	振り返り (作業日誌記入)
1 5 : 3 0	更衣・帰宅

*実習等は随時実施する。

*交流館清掃は月、水、金 (祝日は午前中)

12 会議と委員会

(1) 法律、規程、規則による委員会等の設置

名 称	内 容
安全衛生推進者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・危険及び健康障害の防止 ・設備の点検、改善 ・労働災害の防止 ・その他安全衛生に関すること
防火管理者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画の作成 ・消防設備の点検 ・避難訓練の実施 ・火災予防に関すること
リスクマネジメント委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの推進方策、検討 ・事故、ヒヤリハット（事例研究）の分析及び再発防止 ・危機管理マニュアルの徹底
福祉サービス第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価機関によるサービス評価 ・改善計画の作成および改善

(2) 事業所経営の基本に関する会議

名 称	内 容
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基本方針の決定・周知 ・中長期計画に関する検討 ・感染症対策に関する検討 ・予算執行計画の作成 ・契約に関する検討
全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する報告、検討 ・各種委員会

(3) 利用者支援に関する会議・委員会

名 称	内 容
支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に関する検討、協議、実施、評価 ・作業評定に関する検討、協議、評価 ・支援、業務処理に関する連絡、調整 ・就労、アスターケアに検討、調整 ・利用者の健康管理について検討
給食会議	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養、献立内容などについて検討 ・日常の業務処理に関する連絡、協議
虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関する取り組みの協議、検討 ・権利擁護に関する取り組みの協議、検討

13 職員研修

- (1) 職員の研修希望を踏まえ、個人別の研修計画を策定し取り組みます。

- (2) 東京都や東社協が主催する研修には積極的に参加し、各種制度をスムーズに活用できるように努めていきます。
- (3) 研修受講後はレポートの提出および全体会議で報告し、全職員に内容を還元させ、生かせるように努めていきます。
- (4) 必要な専門的知識・技術を高めるための研修に参加し、コア人材の育成に努めます。
- (5) 普通救命講習（AED）の技術習得が可能な機会を提供します。
- (6) 職務を通し（OJT）支援技術の向上に努めます。

14 防災対策

- (1) 消防計画に基づき自衛消防訓練や日常点検を実施します。また、消防署と連携し安全管理に努めます。
- (2) 年2回の消防設備点検を実施いたします。
- (3) 建物点検、小破修理などを定期的に行うとともに、それぞれの職員が自発的に前記の安全確保に努めていきます。
- (4) 調布市2次避難所として緊急時に対応します。
- (5) AEDを設置し緊急時の対応を図ります。

15 苦情解決の取り組み

作業所が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情を解決するため、相談窓口の設置を行いません。

- (1) 相談窓口
第三者委員・苦情解決担当者（サービス管理責任者）が随時受け付けます。
「苦情申出窓口」（意見箱）を設置します。
- (2) 苦情解決
第三者委員による苦情相談を実施します。
報告を受けた苦情解決責任者（管理者）は、苦情申立人と話し合い解決に努めます。

16 ボランティアの募集

- (1) ボランティアと協同した支援を展開します。
- (2) クラブ活動や行事、作業をサポートしてくださる方を募集します。
- (3) ホームページ・広報誌などを活用し、積極的にボランティアを募集します。

17 実習等の受け入れ

- (1) 「社会福祉人材の養成」、「実習生の経験の拡大」などの目的に基づいて施設実習等の受け入れを行います。
- (2) 特別支援学校など進路に関する体験実習の受け入れを行います。

18 地域交流

- (1) 既存設備などを有効活用し、住民との交流を図っていきます。
- (2) 近隣地域の福祉まつり等に参加します。
- (3) 施設見学などを積極的に受け入れます。

- (4) 地域見学会や地域交流会・花火大会鑑賞会を開催し、作業所の理解を深めます。
- (5) 子育て支援の一助として、喫茶「はにかみや」を活用します。

19 ホームページ・広報誌

- (1) 地域への敏速な情報提供に努めていきます。
- (2) 施設情報を公開します。
- (3) ボランティアの活動内容を伝えるとともに、募集を呼びかけます。

	項目および内容	達成時期および費用	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1	日中一時支援事業（調布市） ・事業展開の検討 （16時～20時頃と土日）	平成30年4月 ・開設（運転資金など）5,000,000—	・今後の方針を検討 ・運営に関する準備 ・理事会の承認 ・申請、開設準備	・開設 ・他市の拡大 （府中市・狛江市・稲城市）			
2	グループホームの設置運営 ・設置運営方法の検討 ・土地の購入（借入） ・建築（借入）・開設	平成31年4月 ・土地（所有）調布市深大寺南町 ・建築 44,000,000 - ・備品 5,000,000 - ・開設（運転資金など）15,000,000 -	・地域・土地の状況を確認 ・制度の動向を確認 ・今後の可能性を調査 ・今後の方針を検討 ・理事会の承認 ・具体的な取り組み	・設置運営に関する準備 ・建築、申請、開設準備	・開設		
3	印刷機の活用 ・作業科目としての工夫・定着	平成31年4月 印刷機一式 借入なし 改修整備 5,000,000—	・内容の検討整理 ・クリアファイル印刷の検討 ・喫茶用品の印刷を検討	新たな工夫。（本や作業品など）	・宣伝方法の検討 ・定着化		
4	施設外就労の拡大 ・場所の確保 ・働く機会と工賃の向上	平成31年4月	・調査・検討	・具体的取り組みの検討 ・企業との協定	・実施		
5	作業の拡大 ・自主生産 ・移動販売車	平成32年10月 移動販売車 5,000,000円	・調査・検討	・調査・検討	・具体的取り組みの検討 ・企業との協定	・実施	
6	相談支援事業 ・事業展開の検討 （グループホームの動向を踏まえる）	平成33年4月 ・開設（運転資金など）15,000,000 -	・調査	・調査	・今後の方針を検討	・運営に関する準備 ・理事会の承認 ・申請、開設準備	・開設
7	生活介護事業 ・事業展開の検討	平成34年以降 事業展開が必要か可能か検討	・調査	・調査	・調査	・調査	・今後の方針を検討
8	収益事業 ・A型または特例会社で雇用 ・働く場	平成34年以降 事業展開が必要か可能か検討	・調査	・調査	・調査	・調査	・今後の方針を検討
9	家族と一緒に支援 ・利用者と一緒に住むのは ・介護保険と併用	平成34年以降 施設建築 60,000,000 - （国庫補助） 土地 50,000,000 -	・調査	・調査	・調査	・調査	・今後の方針を検討